

新見市地域おこし協力隊 募集要項 (新見駅周辺まちづくり)

令和7年9月26日

新見市は、岡山県の北西端に位置する豊かな自然に恵まれた典型的な中山間都市です。
近年、人口減少や高齢化が進み、地域活力の低下や後継者不足などの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、その定住を図るとともに、本市へのヒトの流入を促進し、地域を活性化するため、新たな視点・発想で新見市を盛り上げてくれる新見市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を募集します。

1 募集概要

新見市の玄関口である新見駅周辺エリアに人が訪れ、にぎわいを創出する取組を企画・運営してくれる隊員を募集します。

2 活動内容

(1) テーマ

新見駅周辺エリアの賑わい創出に取り組む協力隊募集！

(2) 現在までの経緯・課題

新見市では、令和4年9月に「新見駅周辺まちづくり基本構想」を策定し、エリアのテーマとして「みんなにやさしい みんながたのしい みらいにつなげるまちづくり」を設定しました。

また、基本構想の実現を目指していくため、官民の幅広い関係者が連携し、まちづくりを実行・実働していく組織として、令和5年9月に「新見駅周辺みらいプロジェクト（以下、にいプロという。）」が組成され、様々な取組を進めています。

しかしながら、にいプロの運営に関しては、事務局を担うまちづくり会社や行政が主体となり行っているため、新見駅周辺エリアに関わる方々が主体となり運営する体制の構築が課題となっております。

(3) 隊員を募集するねらい

上記課題を解決するため、隊員には、新たな視点と行動力により、にいプロを主体的に運営していただくことで、新見駅周辺のにぎわい創出に寄与していただくことを期待しております。

(4) 想定される活動内容

- ・新見駅周辺エリアに賑わいを生む定期イベントなどの実施
- ・空き店舗等を活用した新規店舗の開発、運営

※詳細は、別紙「企画書（募集内容）」をご覧ください。

(5) 関係団体の紹介

●株式会社 新見まちづくりカンパニー

新見市の若手経営者の有志（6名）が中心となり、令和4年8月に設立した新しい会社です。新見市全体の持続可能なまちづくりを目指し、様々なイベントや実証実験などに取り組んでおり、にいプロにおいても中心的な役割を担っていただいております。

発起人は全員、若手経営者であるため、ともに活動するなかで、経営ノウハウなどを学ぶ機会もあります。

(6) にいプロの取組（令和6年度）

- リバーサイドバー2024（イベント） ●椅子・机設置検証（社会実験）



- にいプロとんどマルシェ（イベント）



3 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者とします。

- (1) 応募受付日を基準として、おおむね40歳までの者。
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する者又は他市町村にお

いて2年以上の地域おこし協力隊の経験があり、かつ当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから1年以内の者で、生活拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる者（詳しくはお問い合わせください）。

- (3) 心身が健康で、新見市に定住する意欲のある者。
- (4) 普通自動車運転免許を取得している者。
- (5) パソコンの一般的な操作ができる者。

4 募集人数

若干名

5 活動地域

新見駅周辺

6 活動時間

1日7.5時間 月20日の活動を想定しています。（活動時間帯は、隊員の活動により変動します。）

7 委嘱形態・期間等

- (1) 新見市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（市や受入団体との雇用関係はありません）。
- (2) 委嘱日は、相談の上、決定します。
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から1年間とします（ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで期間を延長します）。
- (4) 隊員は、協力隊としての活動に支障がない範囲で、就業等ができるものとします。
- (5) 新見市地域おこし協力隊設置要綱第6条に該当する場合は、委嘱期間中であつてもその職を解くことができるものとします。

8 処遇・福利厚生等

- (1) 報 償 費 291,600円／月（源泉徴収後、240,000円／月程度になります）

※活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただきます。

活動時間が月150時間に満たない場合は、その時間分を減額して支払います。

- (2) 活 動 費 200万円／年

※活動に要する経費を本市の取扱基準に基づき助成します。活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただき、その内容に応

じた額を助成します。

例：家賃、活動用車両のリース代・ガソリン代、原材料費、消耗品費など

- (3) 着任経費 定額で20万円支給します。
- (4) 福利厚生 市や関係団体との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。
- (5) 住居 市内の住居を各自で契約(不動産会社等の紹介が必要な場合は応相談)
- (6) その他 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

9 応募手続き

(1) 募集期間

随時募集（ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。）

(2) 応募方法

下記提出書類を新見市役所都市整備課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

①新見市地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）

②企画提案書（A4用紙、任意様式）

・企画提案書の様式に指定はありませんが、市HPに参考様式がありますので、必要に応じて活用してください。なお、参考様式に示す項目については、必ず記載してください。

③住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）

④運転免許証のコピー

※⑤地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

10 選考の流れ

(1) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

1.1 その他

- (1) 募集要項、応募用紙等のデータは、新見市HPからダウンロードできます。
- (2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 本募集は、新見市地域おこし協力隊に関する予算の成立を前提に実施するものです。
- (4) 応募と委嘱日が年度をまたぐ場合、国の制度変更や新見市地域おこし協力隊設置要綱の見直しにより、活動時間や処遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

1.2 応募・問い合わせ先

〒718-8501 岡山県新見市新見310-3

新見市建設部都市整備課街路・区画整理係

TEL (0867) 72-6157 / FAX (0867) 72-6333

E-mail : toshiseibi@city.niimi.lg.jp

(新見市の地域おこし協力隊全般に関する問い合わせ先)

新見市産業部移住・定住推進課定住対策係

TEL (0867) 72-6114 / FAX (0867) 72-6181

E-mail : iju213@city.niimi.lg.jp